

上ノ国町障害者活躍推進計画

機関名	上ノ国町（町長部局）
任命権者	上ノ国町長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
上ノ国町における障害者雇用に関する課題	法定雇用率に対しての必要雇用人数は達成しているが、法定雇用率は未達成であることから、現在も積極的に採用活動を行っているところである。計画期間の終期までの法定雇用率達成を目指している。また、採用した障害者である職員の活躍のためには、さらなる体制整備や各種取組が必要であるため推進をしていく。
目標	
①採用に関する目標	障害者である職員の実雇用率については、各年度において、当該年6月1日時点の法定雇用率以上を目標とする。 （雇用率は未達成であるが、必要人数は達成している） ※参考 令和2年6月1日時点で2.33% 【評価方法】 毎年の任命状況通報により把握
②定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせない。 【評価方法】 評価方法前年度採用者の定着状況を把握
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制の整備	○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。 ○相談窓口を設置し、障害者が相談しやすい体制を整える。
2. 障害者の基本となる職務の選定・創出	○従来の業務遂行が困難となった場合のほか、定期的に面談を行い本人の能力や希望を踏まえ、負担なく遂行できる職務の選定や創出について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○定期的な面談及び必要に応じ随時の面談を実施し、障害の持つ職員の状況把握・体調配慮を行う。 ○募集採用にあたっては、以下の取扱いを行わない。 ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・介助なしで業務遂行可能といった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。
4. その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。